

いつも市民の目線で!!

“山さんのホームページ”

www.k-yamasan.com

寝屋川市議会議員

山崎 きくお



平成18年5月号 (第35号) — 毎月発行 —

改めて市議会を考えよう

議員って何？

前回（平成一五年）の統一地方選挙からまる三年が経ちました。

今年も私も議員にとって、任期（四年）の総決算の年でもあります。

市議会の役割は？

市議会の主な役割は、市長とは独立し、市長と対等の立場で

① 条例、予算など市政を進める上で必要な事項を決定（「議決」）すること。

② 市政が正しく適切に運営されているかチェックすることです。

そして、市民の生活を豊かで潤いのあるものしていくことです。

議員の仕事は？

また、私も議員の仕事

は、市民の代表として議会活動を行ない、市民の意思を十分に市政に反映させていくことです。

是々非々の姿勢で

私も議員が本来の仕事をしていくためには、常に『是々非々』（良いと思うことには賛成する。悪いと思うことには堂々と反対する）の姿勢が大切です。

5月臨時市議会の日程

- 9日(火) 議会運営委員会
- 15日(月) 本会議(第1日)
- 16日(火) 本会議(第2日)
- 17日(水) 本会議(第3日)

※ 5月臨時市議会の主な内容は、議長・副議長・監査委員の選出、各委員会の構成などです。
しかし、各会派の思惑もあり、スムーズに進行しないことがあります。

いつも市民の目線で！

私はこの三年間、つねに市民の立場に立って、「是々非々」の姿勢で議員活動をしてきました。

その結果、小学校の廃校問題や廃プラ処理施設問題、駅前再開発問題などでは、市長や市当局に対し、「もっと保護者や地元住民の声を聞いて、慎重に進めるべきである」「強引な進め方をすべきではない」と主張してきました。

これからも頑張ります！

これからも皆さんの代表として、少しでも市民の声が市政に反映されるよう一生懸命努力いたします。

市民の良識と行動力が

「発言制限」を撤回させる！

寝屋川市議会では、昨年「発言制限」を試行するなどの、議員の発言を制限する動きが強まっていました。

そして四月二十六日、それを正式に決定するため議会運営委員会が開かれました。

そして、この暴挙に抗議するため、たくさんの市民が傍聴に駆けつけました。

全国から抗議メールなど

また、委員会の当日までに、全国各地の議員や市民

裏面へ続く

第13回・山さんのミニ市政報告会

- とき 5月20日(土) 午後7時30分～
- ところ 池田南町公民館

◎ どなたでも お気軽に ご参加ください！

寝屋川市議会議員 山崎 きくお 事務所

〒572-0031 寝屋川市若葉町34番10号

Tel/Fax=072-829-1900 E-mail=office@k-yamasan.com

大きな声で、元気なあいさつ!!
山さんのあいさつ運動

